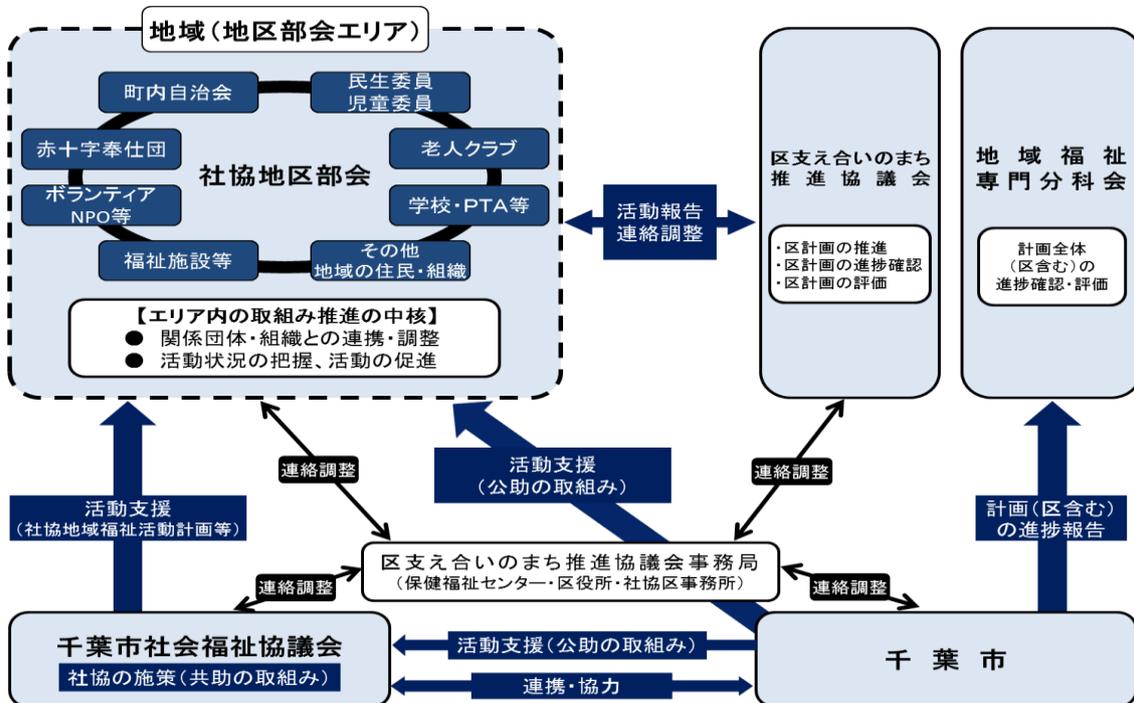


# 中央区支え合いのまち推進協議会における 推進体制について

## 【「支え合いのまち千葉 推進計画」の推進体制のイメージ】



## 【区支え合いのまち推進計画のポイント】

### ○社協地区部会

地域（地区部会エリア）の中核組織として地域の様々な組織や団体と連携・協力を図りながら、活動状況の把握や活動促進のための働きかけ、地域の実情に応じた活動を行い、「重点取組項目」を含めた地区部会エリア内の取組みを推進します。

### ○区支え合いのまち推進協議会

各地域（地区部会エリア）の活動状況を確認し、取りまとめるとともに、成果事例の共有や取組みの推進方法の検討などを行い、区計画全体を推進します。

主に次に掲げる事項を所掌します。

- ① 区支え合いのまち推進計画に関する広報
- ② 地域福祉に関する情報収集、活動団体間の情報交換・連絡調整
- ③ 区支え合いのまち推進計画に位置付けられている取組みの推進状況の確認・評価

## 【区計画の推進状況の検証】

区計画の取組みについては、支え合いのまち推進協議会が、社協地区部会から随時、地区部会エリア内の実施状況の報告を受け、区計画の推進状況として取りまとめ、それに基づき成果と課題について検証します。

また、市が年度ごとに、各区支え合いのまち推進協議会で取りまとめられた区計画の推進状況を、地域福祉専門分科会へ報告します。